

平成 28 年度

安全報告書



日、出づる道。

ひたちなか海浜鉄道株式会社

目次

1. はじめに	3
2. 輸送の安全に関する基本方針	4
3. 安全重点施策と安全目標	4
4. 安全管理体制	5
5. 事故等の発生状況	6
6. 輸送の安全を確保するための取り組み	6



1. はじめに

日頃よりひたちなか海浜鉄道湊線をご利用いただき、ありがとうございます。

鉄道事業において安全の確保は輸送の生命であり、安全性の向上を図るとともに安定した輸送サービスを日々提供できるよう社員一丸となって努力しております。

お陰さまで、平成 20 年 4 月の当社発足時から、有責事故ゼロの記録を継続しております。

平成 28 年度は、定期利用が安定したものの、休日の天候に恵まれなかつたことなどから、過去最高だった昨年度には及びませんでしたが、輸送人員は過去 2 番目、旅客運輸収入は過去 3 番目を記録することとなり、ご利用いただきました皆様へ、改めて心より感謝申し上げます。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づいて、平成 28 年度における輸送の安全を確保するための取り組みや現状について、皆様にご理解いただくために作成いたしました。

ご一読いただき、ご意見やご感想をお聞かせいただきますよう、お願いいたします。

ひたちなか海浜鉄道株式会社

代表取締役社長

吉田 千秋



2. 輸送の安全に関する基本方針

ひたちなか海浜鉄道では、以下の基本方針を定め、輸送の安全の確保に取り組んでおります。

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 法令及び規程の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3. 安全重点施策と安全目標

平成 28 年度は、「安全体制の整備」を重点施策とともに、安全目標を設定し取り組んでまいりました。

○安全目標

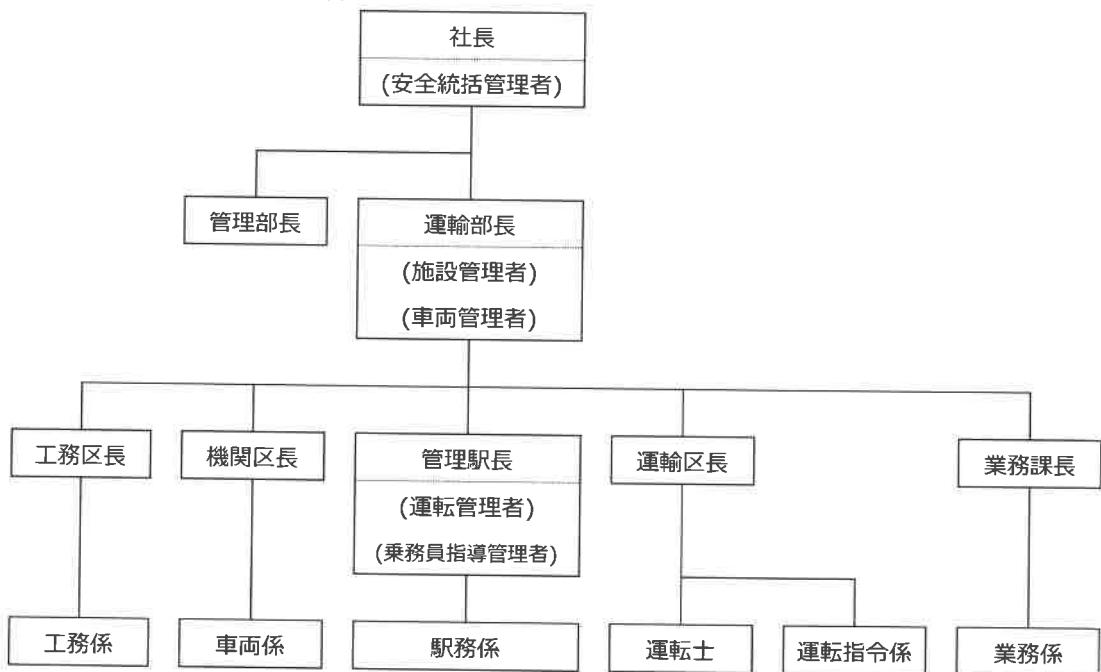
- ・運転事故等 誤扱いによる事故ゼロ
- ・インシデント 発生ゼロ

4. 安全管理体制

社長をトップとする以下の体制により安全管理に取り組んでまいりました。

社 長	輸送の安全に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	安全統括管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
運 輸 部 長	安全統括管理者の指揮の下、整備・維持管理計画、その他必要な計画の検討にあたり、総合的に安全性及び実施の可能性について検証を行う。
管 理 部 長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画の検討にあたり、社員、設備の状況、その他の事項を勘案し、安全性及びその実現性の検証を行う。

平成 28 年度安全管理体制



5. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

誤扱いによる事故はありませんでしたが、踏切事故が1件発生しました。

日付	内容	死傷者（うち死亡者）	影響
平成28年5月12日	踏切事故 (バイクとの衝突)	0名(0名)	上下計2本運休

(2) 輸送障害（30分以上の遅延または運休）

日付	内容	影響
平成28年8月23日	大雨による冠水	上下計14本運休
平成28年11月22日	地震・津波注意報発令	上下計18本運休
平成28年12月4日	停電による信号滅灯	上下計2本運休
平成28年12月28日	地震	上下計2本運休、最大46分遅延
平成29年3月26日	車両故障	上下計2本運休

(3) インシデント（事故の兆候）

インシデントの発生はありませんでした。

6. 輸送の安全を確保するための取り組み

「春の全国交通安全運動」、「夏季輸送の安全総点検」、「秋の全国交通安全運動」、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」等の機会ごとに事故防止と安全確保のための啓蒙活動を実施いたしました。交通安全運動においては、行政との連携による交通安全の呼びかけを行い、社会科見学やイベント等で訪れる児童・園児への啓発グッズを配布いたしました。

また施設・設備については、計画的に更新や検査、修繕、改良を実施してまいりました。

安全体制の整備については、各種規程類の整備を行うとともに、社員に対する教育訓練を実施いたしました。

(1) 平成 28 年度に実施した工事・検査等

① 踏切改良工事

溜池踏切と柳沢第 6 踏切において、踏切設備の改良工事を実施いたしました。遮断機をウェイトレス式と呼ばれるタイプのものに交換し、メンテナンス負担軽減を図りました。また、溜池踏切では、視認性向上のため、全方位式警報灯への交換も行いました。



溜池踏切

(左：工事前 右：工事後)



柳沢第 6 踏切

(左：工事前 右：工事後)

② PC 枕木化

一部区間の枕木を PC 枕木へと交換しました。PC とは「プレストレスト・コンクリート」の略で、耐久性が高く耐用年数も長いため、軌道安定性を向上させると同時に、メンテナンス負担の軽減になります。今後も計画的に PC 枕木化を実施してまいります。



PC 枕木化
(左 : 交換前 右 : 交換後)

③ 車両の全般検査の実施

全般検査とは、自動車でいうところの車検に相当するものです。平成 28 年度は、6 年の検査周期を迎えた 2 両について全般検査を行いました。

(2) 各種教育訓練の実施

- 専門家を招いて、社員に対する安全講習を行いました。
- 関東鉄道株式会社主催の災害等緊急時対応の講習に参加いたしました。
- 警察や消防との合同により、テロ対策訓練を行いました。



警察・消防合同のテロ対策訓練の様子

本報告書のご意見、ご感想をお待ちしております。

○連絡先

ひたちなか海浜鉄道株式会社

〒311-1225 茨城県ひたちなか市駅迦町22番2号

TEL : 029-262-2361

E-mail : kanri@hitachinaka-rail.co.jp

